して更に十數名の參加を得たる爲午後二時頃爭議團本部を會社近くの空家に移し資金の調達演說會の準備に奔走し遂に約束の午前九時には會社を訪問出來ず午後四時四十五分爭議團側代表六名が會社を訪問し高良重役其他會社側幹部と會見したる處組合側より會社の請負は單に日日必要なる人夫を線出すのみにて仕上高賃金の算出並支拂作業の監督等總て會社側で取扱はれ何等常傭と變る處なしとて强硬に迫りたる處會社側は請負人の問題にて何等關知せざる處であるが請負人に力なく且つ從來より研究し既に常傭に引直すべく內定し居ることとて之を認め其の他の事項は双方互讓するに至りたる結果午後九時左記條件を以て解決したのである。

十四、解決條件

1、要求書第一條は明年四月一日より會社直營作業とす

財團法人 協調會福岡出張所

財團法人 協調會福岡出張所

十二月一日爭議團本部の撤去後會社側の希望により爭議團本部を會社近くの空家に移し資金の調達演說會の準備に奔走し遂に約束の午前九時には會社を訪問出來ず午後四時四十五分爭議團側代表六名が會社を訪問し高良重役其他會社側幹部と會見したる處組合側より會社の請負は單に日日必要なる人夫を線出すのみにて仕上高賃金の算出並支拂作業の監督等總て會社側で取扱はれ何等常傭と變る處なしとて强硬に迫りたる處會社側は請負人の問題にて何等關知せざる處であるが請負人に力なく且つ從來より研究し既に常傭に引直すべく內定し居ることとて之を認め其の他の事項は双方互讓するに至りたる結果午後九時左記條件を以て解決したのである。

十四、解決條件

1、要求書第一條は明年四月一日より會社直營作業とす